

## 合併の趣意書

このたび、大東京信用組合と北部信用組合は、平成27年12月を目処に、対等合併することで基本合意いたしました。

これまで、大東京信用組合は都内一円、北部信用組合は荒川区および台東区足立区を中心とした営業地盤とし、永年に亘りそれぞれの強みと独自性を発揮し営業しながらも競合関係が少なく、信用組合の理念である相互扶助の精神に基づき、地域の中小企業・小規模事業者や個人の皆さまへの円滑な資金供給、金融サービスの提供等に努めてまいりました。

一方、我が国経済は、長期に亘るデフレから脱却するために講じられたアベノミクスの効果により緩やかな景気回復が続いております。しかしながら、両組合を取り巻く経営環境は、高齢化の進展や人口減少などから将来的な市場規模の縮小が見込まれるなど、私どもの主要な取引先であります中小企業・小規模事業者におかれましては、依然として厳しさが続き、先行きについても不透明な状況となっております。

こうした環境の下、今回の合併は単なる規模の拡大を求めるものではなく、合併することにより、これまで培ってきたお互いの信用組合としての特性を活かし、より一層の円滑な資金供給と金融仲介機能を発揮し、地域経済の活性化と地域社会の発展、組合員を始めとするお客さまへの利便性の向上に資するものとの共通の認識に至りました。

今後とも、組合員ならびにお客さま・関係機関の皆さまのご協力を得まして、一日も早く合併の効果が発揮できるよう、役職員一丸となって努力してまいります。

何卒、本合併の趣旨をご理解いただき、更なるご支援・ご愛顧を賜りますようお願いを申し上げます。

平成26年12月24日

大東京信用組合 理事長 安田 眞次

北部信用組合 理事長 田中 照恭

## 合併の基本事項

1. 合併期日 平成 27 年 12 月を目途とする。
2. 合併の方法 対等合併とし、大東京信用組合を存続信用組合とする。
3. 合併後の名称 大東京信用組合
4. 合併後の本店 大東京信用組合の本店  
主たる事務所 大東京信用組合の本部
5. 合併後の理事長 理事長 安田眞次（現 大東京信用組合理事長）
6. その他合併の主要事項
  - (1) 合併組合の出資 合併比率は 1 対 1 とし、普通出資 1 口あたりの金額は 1,000 円とする。
  - (2) 合併の効力 平成 27 年 6 月に開催予定の通常総代会決議および関東財務局長の認可を条件とする。
  - (3) 合併協議会 合併に関する細目を協議するため、合併準備委員会を設ける。
7. 合併信用組合の概要（平成 26 年 9 月末日現在）

（単位：百万円、人、%、店）

項目	大東京信用組合	北部信用組合	両信用組合合計
本店所在地	港区東新橋 2 丁目 6 番地 10 号	台東区雷門 2 丁目 2 番地 10 号	港区東新橋 2 丁目 6 番地 10 号
理事長名	安田 眞次	田中 照恭	安田 眞次
預金・積金	524,680	26,664	551,344
貸出金	288,357	6,238	294,595
預貸率	54.95	23.39	53.43
出資金	12,413	821	13,234
組合員数	94,492	7,682	102,174
自己資本比率	8.48	15.13	8.93
店舗数	43	4	47
常勤役職員数	639	44	683

※「両信用組合合計」は、平成 26 年 9 月末日時点の両信用組合に係る計数（仮決算速報）を単純合算したものです。

## 8. 沿革

大東京信用組合		北部信用組合	
昭和 27 年 9 月	東京蓄産信用協同組合として設立	昭和 27 年 11 月	北部信用組合として設立
昭和 30 年 8 月	日東信用組合を吸収合併し地域信用組合となる、これを機に都内一円を営業区域とする		現在に至る
昭和 34 年 10 月	大東京信用組合に名称変更		
平成 10 年 11 月	品川信用組合の事業譲受		
平成 13 年 5 月	振興信用組合の事業譲受		
平成 14 年 5 月	三栄信用組合の事業譲受		
平成 14 年 7 月	第三信用組合の一部事業譲受		
平成 19 年 12 月	東京建設信用組合と合併		
	現在に至る		

## 9. 営業地域

大東京信用組合	北部信用組合
(地域) 東京都一円 (ただし、離島を除く)	(地域) 台東区、荒川区、足立区、墨田区、中央区 千代田区、文京区、北区、板橋区、葛飾区 江東区、江戸川区、豊島区、新宿区、練馬区 杉並区、中野区

本件に関するお問い合わせは、下記までお問い合わせください。

大東京信用組合	総務部	電話	03-3436-0111 (代)
北部信用組合	総務部	電話	03-3842-2014 (代)